

協議会への意見質問一覧

No.	日付	住所	意見	対応	委員への提示
14	2004/2/2(月) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 N氏	私は今日まで僅かですが畑・田とも無農薬、有機栽培でがんばっております。また家庭では市水道に井戸水と併用しております。この問題が発覚してから大変関心を持って見守ってきました。現段階では残土原因物質をそのまま上部に土を被せるという一番安上がりで逃げ腰対応の様ですが、これは危険極まりないことでもあります。将来に渡っているような意味で心配でなりません。前回は意見書を提出しましたが原因物質の完全除去されることを強く要求いたします。安心して暮らせるよう希望します。そのための協力は惜しみません。	地域の環境保全並びに住民の方々の不安解消を念頭に、学識経験者並びに地元の方々に参画いただいて協議会を設立し、土壌・水質対策の検討・処理を行うこととしております。対策につきましても協議会で審議の上、進めていく事としております。	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
15	2004/2/2(月) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 O氏	1月24日中日新聞を読みました。水質異常の実例がいっぱいあったのに何故事前にわからなかったのでしょうか。記事の中に「もともとあった物質…」とありますがあったからいいというものでもないと思います。臭いものにはふたをする感じでこの先子供たちの代になって心配は残ります。最善を尽くしてほしいのです。残土処理場として借りている期間を延長しても完全除去してほしい。安心して久々利のお米を食べたいです。	No.14に同じ	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
16	2004/2/3(火) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 E氏	八坂入彦の御陵も有り志野織部の里として長い歴史と平和な静かな里が今回東海環状道路の問題から里は、問題をかかえる事となりましたが私には、仮置き場として契約したと思っております。期限が来れば異物はなくなるものが普通と思っております。(常識だと思う)溜池の魚の姿を見てください。その姿を見ると食べられますか？魚もボロボロで可哀想で見られませんかよ。その水で私たちは、作物を作って毎日食する事になります。小さな部落で力のない私たちを犠牲にしないでください。無理が通れば道理が引込むことだけ避けたいと思います。戦後、毒ガスを埋めたのが今になって井戸水に溶けて犠牲者が出てから、調べていることを思うと、今回の事が後になって起きないようにしておくことが大切だと思っております。一部固有名称を省略して記載しています。	No.14に同じ	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
17	2004/2/3(火) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 I氏	新滝ヶ洞溜池水質問題について、ストックヤード残土のボーリングの調査の解明がされ、硫化物の位置が判明され今後の対策が重要になってきました。まず残土内の原因物質の完全な除去を行うことが重要である。その後土壌地下水の中和浄化工法を行うこと、下流住民にとっては重要な水資源です。農作物等色々々々使用している現状です。安心して使用できる水源になるよう今後の対策を強く要望します。対策委員の皆様ご苦労様です。	No.14に同じ	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
18	2004/2/3(火) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 Y氏	昔から臭いものには蓋をせよということわざは広く世間に知られていることわざである。聞くところによると今回の新滝ヶ洞溜池の汚染問題の最終的な防止対策として、硫化鉱物を埋め立てたと思われる箇所に粘土を固めて雨水の浸透を妨げる工法が提案されたようですが、これはまさに臭いものに蓋式のもっとも安易で姑息に過ぎる方法だと思ふ。事故の再発を防止するためには、原因物質を完全に除去することこそ最良の選択であると確信する。	No.14に同じ	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
19	2004/2/5(木) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 F氏	図1-1-4にて示されている、硫黄の高濃度領域についてのさらなる、ボーリング追加調査を行いさらに区域を限定する必要があるのでは。それにより、除去する部分が明確となると考えられます。	H15-B10周辺において、4本追加ボーリングを実施しております。結果がまとまり次第、提示します。	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
20	2004/2/5(木) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 T氏	・旧排水路の水質調査を中止したのはなぜか？ ・ボーリング孔のNO.22(H15-B22)の水質検査の結果、pHが特に低いのが、これは、地表面の流水なのか、地中からの浸透水なのか？この点について、明確にするためにも、旧排水路の水質調査を再開してもらいたい。 ・春からまた雨が降りだすが、処理プラントへの集水に不備はないのか、再度チェックしてもらいたい。昨年、降雨後にU字溝、ポンプアップ地点からオーバーフローが見られたが、今年はそのような事が絶対ないようにしてもらいたい。	第2回協議会審議において、水質変化を把握できると思われる7箇所を抽出したことにより、旧排水路の観測を取りやめているもので現状では再開することは考えておりません。 ボーリング孔を利用した地下水観測孔は表流水が流れ込まない構造としており、雨水等が浸透し酸化された事が主な要因と考えています。 集水については、H15-10以降雨水と東西コルゲートの水を完全に分離し、東西コルゲートの呑口部に壁を作って補強しました。プラント稼働につきましては今後も十分に管理を行っていきます。	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
21	2004/2/5(木) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 T氏	第4回の協議会の資料4-1-24にボーリング調査H15-B22のpHが3.9と低いのですがこれはどうしてこんなに低いのか教えてください。	H15-B22のpHは11/19採水時は3.9であったが、1/26採水時は4.3でした。他の幾つかのボーリング孔も同様の傾向を示しており、いずれも雨水等の浸透水が黄鉄鉱と反応して酸化傾向を示しているものと思われます。	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
22	2004/2/5(木) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 U氏	資料4-1の1-4の図1-1-3並列図のA-Line断面図はボーリング実施場所H15-B11を通りH15-B12で終わっているようですが、1-3図1-1-2ではH15-B5からH15-B13になっていますのでA-Line、H15-B1よりH15-B22の硫黄分布及びpH、硫酸イオン並列図の提出をお願いします。H15-B5からH15-B22の美濃帯を知りたい。	各ボーリングデータにつきましては、第3回及び第4回協議会資料において、柱状図、コア写真、分析結果を提出しておりますので、ご参照下さい。	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示

協議会への意見質問一覧

No.	日付	住所	意見	対応	委員への提示
23	2004/2/5(木) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 U氏	残土処分場の東コルゲート上部の水路溝が(幅1m、深さ1m、長さ6m)あり、水害を受け2ヶ月以上も放置されており、雨水の浸透原因にもなりますので早急に対策が必要ではないでしょうか？	平成16年3月2日をもって補修を完了しました。	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
24	2004/2/5(木) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 U氏	調整池の底質土搬出現場の中心部より1箇所水が吹き出ているので早急にpH簡易測定をお願いします。 酸性水かを確認する。 酸性水であれば水質分析をお願いします。	底質土除去作業の立会(時2月13日(金曜日))に、ご意見をいただいたご本人により簡易pHを測定していただき、ご確認いただきました。(簡易pH=6.5)	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
25	2004/2/9(月) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 O氏	ストックヤード水質異常問題について、2月にも可児市と国土交通省は、久々利区民に対し今までの調査内容の詳しい説明を行って欲しい。 昨年4月にこの問題が起きて5月と6月に説明会があって以来、その後一度も開かれていないのである。 詳しい内容が知りたくてもよくわからなくて不安が募るばかりである。 住民説明は、行政の義務であると思う。これは可児市にとって、また、久々利の住民にとって重大な問題である。 可児市も国土交通省も説明会を早急に開いていただきたい。 また、聞くところによるとストックヤードを粘土で覆いをかけて、終了すればいいと思っているようだが、もってのほかである。最良の方法を考えるにも、委員だけに任せず、皆で考える場を持つ事が必要だと考える。	地区住民の方への説明会は、協議会での審議の節目に開催したいと考えております。 また、協議会は、原則公開で実施することを規約で明記しており、どなたでも傍聴できる形をとっており、ご意見も「意見シート」によってお聞きできる体制をとっております。協議会資料におきましても、協議会終了後、その都度国土交通省多治見砂防国道事務所及び可児市のホームページにおいて公開しておりますので、ご覧いただければ幸いです。	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
26	2004/2/9(月) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 O氏	環状道路は久々利トンネルから原見、我田の谷間で表に出、原見の部落の最上段を通る。我が家は、その建設中の道路から約300メートル位の真下に位置している。 今まで、この道路建設に伴い、大変な被害にあってきた。その都度、工事事務所に掛け合い、改善策を求めてきた。 次の内容である。(1)夜中に、トンネル内の発破音が大きく、眠れないのでトンネルの口を閉めるように要請した。(2)工事事務所から臭い汚水が大量に流された。(3)工事現場の水が大量に流された。(今は、瀬田側に流されている。)(4)低周波に悩まされた。(5)トラックや大型工事車による騒音と振動。 工事は終了に近づいている様子だが、開通後の事が大変心配である。 下記の問題について、どの様に対処されるのか国土交通省に文書で回答を求める。(1)昼夜にわたる騒音対策方法。(2)道路付近から排出される汚水の処理方法。(汚水を絶対付近の溜池や川に入れなくて欲しい。)(3)融雪剤を使用したときの処理方法。(4)排ガスの測定と汚染チェックの方法。(5)その他、周辺環境に及ぼす影響調査方法。 このように、道路建設に伴って起こった被害(ストックヤード)の問題も含めて、これから起こりうる被害に対して国土交通省は、真剣に取り組み、住民を苦しめることなく、しっかりと対処して欲しい。	工事中は何かとご不便をおかけし申し訳ありませんでした。 東海環状自動車道は、環境影響評価を行っており、環境保全目標が設定されております。 (1)騒音につきましては、環境保全目標を上回る区間が一部あり、保全目標を達成できるよう対策していきます。 (2)雨水等の道路排水につきましては、今までと概ね同様の排水系統で考えております。 (3)融雪剤は排水路へ流れていきますが、過去の実績等より淡水魚類の生息環境としては影響がないと思われます。 (4)大気汚染につきましては、環境保全目標を達成しております。	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
27	2004/2/10(火) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 I氏	道路建設のための残土処理場が大萱地区にあったことにまず驚き、なぜこの地区なのか、工事前に企業とは貸借契約書が交わされているのに住民には知らされていたのかどうか？ 第1回協議会で専門家の委員の方達の発言から、20～30年前から全国各地でこのような事が起きていることがわかっていてもかわらず、予測や対策が考えられず、今回の水質異常を引き起こしたことに市や国交省の無責任さ、ずさんさに怒りを感じる。特に大萱地区は、飲料水として地下水を使用しているが住民の健康生命を脅かす。市や国交省は、住民にどう責任をとるのか、納得のいく方策を実行してもらいたい。防止策として市側が原因物質をそのままにしてモンモロナイトを敷きつける工法を提案しているようだが、これでは、住民の不安は解消されるどころか、将来にわたって、不安を残し安心して生活できない。不安な部分は、全部取り除いてもらいたい。要望書の要求には、誠意をもって対処することを文書で解答してほしい。(水質異常の責任は、市と国交省にあるのだから) これまでの経過や今後の対応、対策など地域住民だけの問題でなく可児市の問題として、広報、IT、ケーブルテレビなどを通して公表してほしい。 環境・保全管理協議書締結を早急にする事。 (平成15年、請願書を市議会に提出しているが、12月19日建設水道委員会では非公開で検討されているが、なぜ非公開なのか?) ・どのような話し合いが行われたのか知りたい。公開すること。	平成12年に、大萱地区(H12.810)と丸山地区地元説明会(H12.9.28)で説明しております。 No.14に同じ 協議会は、原則公開で実施することとしており、どなたでも傍聴できる形をとるとともに、協議会資料におきましても、協議会終了後、その都度国土交通省多治見砂防国道事務所及び可児市のホームページにおいて公開しております。 対策工法の実施、環境保全目標値の設定、監視体制の確立等を協議会で審議し、最終的には、国土交通省と可児市間で協定を締結することも考えています。 12月16日の建設水道委員会は地方自治法第109条および可児市議会委員会条例第2条に基づく委員会であり、同条例第18条の規定により委員長の許可を得て傍聴することが出来ます。12月19日に開催された建設水道委員会協議会は上記法令に基づかず任意に開催された会議であり、可児市議会ではこのような任意の協議会は公開していません。なお、協議会の内容は意見書の提出についての話し合いでした。	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
28	2004/2/10(火) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 K氏	小淵のダムのヘドロを検査して下さい。最近(16年1月より)濁水期になり池の水が黒茶褐色になってきているのが気がかりです。(早急をお願いします。)	現在までの調査において、底質土(H15.6.16採水分)及び水質(H16.3.1採水分)に変動がないため、現時点で検査等の予定はありません。	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
29	2004/2/10(火) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市久々利 T氏	傍聴したり、資料をみて思うことは、この工事は、 住民がお願いしてやってもらった工事ではないこと。 「生きていくのに欠かせない水」に不安があることだと思う。 後から工事をして環境を変えてしまったのだから、前から住んでいる人達の不安を取り除くのが最低の義務だと思う。 データを出されても、住民の不安が消えないのは、質問に対する誠意ある的確な解答が示されないことだと思う。 誰もが、もしこの地にずっと住み続けることを考えれば、住民の立場に立つことこそが、一番解決の近道だと思う。	No.14に同じ	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示

協議会への意見質問一覧

No.	日付	住所	意見	対応	委員への提示
30	2004/2/13(金) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 K氏	<p>・水質異常を招く硫化鉱物が大量に含まれている建設残土ストックヤードの埋め立て部分の完全撤去を要求します。</p> <p>・新滝ヶ洞溜池の水位を減少させた状態でヘドロを採取し、対策協議会の学識経験者大沼委員の助言に基づいた分析方法に従い溶出、含有量調査を至急実施していただきたい。</p> <p>・久々利地区住民が将来にわたって安全、安心に暮らせるようにしてもらいたい。</p> <p>・環境保全管理協定を早急に締結してほしい。</p>	<p>対策につきましては協議会で審議の上、進めていくこととしております。</p> <p>新滝ヶ洞溜池の底質土調査につきましては、大沼委員に助言をいただき実施しております。(H15.3.8より実施)</p> <p>地域の環境保全並びに住民の方々の不安解消を念頭に、学識経験者並びに地元の方々に参画いただいて協議会を設立し、土壌・水質対策の検討・処理を行うこととしております。</p> <p>対策工法の実施、環境保全目標値の設定、監視体制の確立等を協議会で審議し、最終的には、国土交通省と可児市間で協定を締結することも考えています。</p>	<p>第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示</p>
31	2004/2/16(月) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 O氏	<p>地質調査もせず放棄をした責任は重い、それを安易に受け入れた可児市役所にも責任もあり早急に上記の対策を行い水質状況を常に住民に知らせて欲しい。</p> <p>対策として原因の硫化鉄を含んでいる残土を取り除けば一番よいが、その残土を受け入れるところが現在日本中ではまずないことが考えられる。これは、自己中心的な考え方即ち自分さえよければ得々と言うことになり良策とは思えない。</p> <p>従って上記を行わなければ活性化硫化鉄(水に溶ける分)は、希釈されるまで流れ続けることが予想される。この原因の雨水、流水、池下水全部を止めることは不可能であり、流れ出た水を貯え(貯水池等で)化学的や物理的方法で浄化(法的に)し流すことが必要で貯水池・堰及び浄化設備を設置する必要がある。</p> <p>この様な事例は他所でも発生し国土交通省自体は、既に対応を経験(研究機能もあるはず)していると推定される従って十分な地質調査。</p>	<p>No.14と同じ</p>	<p>第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示</p>
32	2004/2/23(月) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 下恵土 I氏	<p>市民の安全・安心との見地から、問題の部位が特定されているなら現状復帰との考え方で、問題部位を完全除去し、除去後においても市民が安心して生活できる施策を早急に講ずべきである。この種の問題は、人手を加えたが故に非常に厄介な側面を有するが、市民の納得できる施策を講ずることが、国交省と可児市の責務と考える。</p> <p>この地方では、過去にも例があり掘削工事をすれば、有害な重金属の問題、硫化物等による問題が生ずることは十二分に予測できたことである。学識経験者の平山委員は「今、全国的にそういう問題が顕在化している」と発言しているほどの問題である。この問題を可児市は、残土の処理等を契約書ではなく「覚書」を選択している。何故「覚書」なのか理解できない。</p> <p>普通の契約書ならば、解約内容を明確にすると同時に、予測可能な問題が生じたときにどう対応するか、予測できなかった問題が生じたときどう対応するか、つまり、トラブルが生じた道しるべをも明確にしておく。が、可児市が交わした「覚書」には後者の部分が欠落しているため、市民に無駄な時間を浪費させているのではないか。可児市の「覚書」の選択は「行政のサボタージュ」ではないのか。市民の「安全・安心」の問題は、行政の最大のテーマである。問題意識の欠落がサボタージュとなり、ことが生じてからのドロナワ式対応で具体策が遅れているのではないか。</p> <p>1月24日づけの中日新聞では、学識経験者の委員から「もともと地中にあった物質。風化させたり、水に触れなければ悪さはしない」と。まことにご尤もとも思う。しかし、一旦人手をかけた今、人手をかける前のような安全で安定した状態へ戻すことは、今の技術では殆んど不可能なのではないか。</p> <p>国交省も学識経験者と同様の認識で(口)の工法を提案している。同工法で国交省は可児市民の安全保障を、何年保証できるのであろうか。国交省の職員や学識経験者がどこで生活されているか分からないが、可児市民はこれからも代々この地で暮らしていく。が故に、現世代だけでなく次世代も、その次の世代も、ずうーと先々の人びとの暮らしも安全でなければならない。</p> <p>この地方の地上の地形も、地下の状況も地球誕生以来、気の遠くなるような歳月をかけ、太陽光や暴風雨にさらされ更に、地震などにも耐える過程で少しずつ、ほんの少しずつ生き物に有害な物質等が風化され、多様な生物が生まれ生息できるような環境がつけられてきた。その意味では、地下の状況も地上の状況も、人間を含めた生物にとって最も安全な、安定した状態(有害な物質等が堅固に格納された)が形成されていると診て良い。が故に、人間が目先の都合だけで「地下でも地上でも安易に手を入れてこの安全で安定した状況を崩してはならない」との発想を欠くべきでない。</p> <p>人間の目先の都合だけで、目先の利益を求めた活動の集積が地球規模で悪影響を与え気流や海流まで変化させ世界各地で災害を引き起こしている。今まで台風や豪雨の被害は、天災とされてきたが80年代以降特に90年代以降の災害を吟味すれば、天災というよりも人災の面が多くなってきているように思える。人びとの一つひとつの活動は大したことはないけれど、その一つひとつが集積されれば地球をも揺り動かす。</p> <p>私たちは、豊かさ・便利さを求めそれを獲得してきたが、同時により大切な物を失ってきた。その一番大きいものは「自然環境」であろう。この自然環境が大きな痛手を受けたことにより、数多くの種が絶滅し、今絶滅危惧種がどんどん増加している。人として生物である以上例外として存在することはできない。地球上で最も貧しい地域では、どんどん平均寿命が縮んでいる。食糧・飲み水・医薬品等が不足している。さらに、追い打ちをかけるように砂漠化が進みだしている。</p> <p>先進国と言われるアメリカを始め日本はどうであろう。今までの常識では考えることのできないような事件がどんどん起きている。野菜だって畑がおかしくなればマトモに育たない。人も社会がおかしくなれば、社会的免疫力の小さい方から順に心も壊れだしていると見た方が、より本質的な対応策結びつくように思える。</p> <p>私たちが豊かさや便利さを求め開発等に関わる時、目先のことだけではなく回りのこと、先々のこと、地中や地上・海中や上空を含めて「種の多様性」を柱に据えて答えを出さなければ「ヒトという種」も他の種と同様に展望を開くことはできない。とくに政府や自治体が開発に関わる時は肝に銘じ、率先して先導役を果たすべきである。</p>	<p>No.14と同じ</p> <p>覚書は残土処理場に関する整備工事等を円滑な進捗を図る事を目的としており、残土処理に係る直接の契約は工事請負業者が行うことからこの様な形態としています。また、今回の様に想定できなかった事項については、覚書第8条において、国土交通省と可児市が協議することとしており、協議会を設置いたしました。</p>	<p>第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示</p>

協議会への意見質問一覧

No.	日付	住所	意見	対応	委員への提示
33	2004/2/23 (月) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 Y氏	<p>1. スtockヤードの埋め立て工事をした敷地はV字の谷だった事は、皆、知るところです。そんな谷の場所に、良質残土をStockしてその土をダンプカーに積んで、インターの埋め立て土に使うという計画があった訳で、実際に工事過程でどの場所に土を保管しておいて、どの様にダンプカーに積み込むつもりであったのかわかり易く、図で説明して下さい。</p> <p>2. Stockヤードの埋め立て工事業業記録や工事の記録写真等を見せてください。3月の対策協議会の時に公表してください。</p> <p>3. 水野建設部長の12月議会の加藤議員質問に対する回答で、「Stockヤードは、当時日本語で呼ぶよりカタカナの方がいいかということだと思いますが、Stockヤードをこの件に関して日本語を訳しますと埋立地でございます。よろしく申し上げます。」と仰られたそうですが、本当でしょうか？？文献などありましたら、ご提示ください。</p> <p>4. 地権者への借地代は、無償であったと言っておられますが、施設の保障費はどれだけでしょうか？またその費用はどこから支払われたのでしょうか。</p> <p>5. 大規模残土処理場は、どんな工法でどんな設備を行い、どんな検査基準を設けて設置しなければならないのか、詳しくわかり易く説明して下さい。</p>	<p>1. インターチェンジの埋立は東海環状自動車道の建設残土を直接搬入しています。Stockヤードを経由してインターに搬入したことはありません。また、土の搬出は必要に応じてパワーショベルで、盛土を掘削しダンプカーに積込んで他の工事現場に搬出する計画であり、Stockの場所についての指定はしていません。</p> <p>2. 対策協議会で検討資料として必要と結論されれば、協議会に対して提出いたします。また個人的に閲覧を希望される場合は、可児市情報公開条例に則り申請していただければ、開示いたします。</p> <p>3. 加藤議員の「Stockヤードは埋立地と解釈してよいか」とのご質問に対して、この件に関しては、とお断りした上でStockヤードの実質的性状について述べたものであり「Stockヤード」の一般的訳語として「埋立地」とお答えしたわけではありません。ご了承願います。</p> <p>4. 可児市の情報公開条例に則って対応します。別途申請願います。</p> <p>5. 第3回協議会資料1-21, 1-22を参照にしてください。</p> <p>可児市で対応残土処分場の設置については開発基準のような基準は定められていません。今回のStockヤードについては、事前に現地ボーリングを実施し、国土交通省から東海環状自動車道における土質データの提供を受けた上で、盛土工事中の防災、排水、土砂流出防止等について、あるいは完了後の盛土の安定について学識者の助言をいただいて設計を行ないました。実際の施工については建設工事共通仕様書に準拠しました。</p>	<p>第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示</p>
34	2004/2/23 (月) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 T氏	<p>水質異常の会議を久々利で2月いっぱいには開いてください。国交省と可児市にしっかりと話が聞きたい。</p>	<p>地区住民の方への説明会は、協議会での審議の節目に開催したいと考えております。また、協議会は、原則公開で実施することを規約で明記しており、どなたでも傍聴できる形をとっており、ご意見も「意見シート」によってお聞きできる体制をとっております。協議会資料におきましても、協議会終了後、その都度国土交通省多治見砂防国道事務所及び可児市のホームページにおいて公開しておりますので、ご覧いただければ幸いです。</p>	<p>第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示</p>
35	2004/2/23 (月) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 T氏	<p>地元住民には将来の生活に関わる重大な問題であることを関係機関はまず認識して地元住民が納得をする対応をとることが当然の義務である。</p> <p>当初からの経緯について熟知するものではないが、市会議員からの聴取、経過文面から察するに關係の機関、特に可児市の行為は極めて問題があるとおもわれる。これは以下からも裏づけられる。</p> <p>当初土砂を中部国際空港の埋立に使用するとしていたが、これは、コストの点から実行不可能であること。</p> <p>他人の土地に「使用貸借契約」を取り交わし、土砂を置くことは一時の置き場と考えるのは当然である。この「使用貸借契約」の内容を調べる必要がある。</p> <p>議会で加藤議員の質問に対して、建設部長は「Stockヤードは永久置き場を意味する」との答弁をしたが、この答弁に対して誰も異論を言わない牽制の機能を喪失した議会に問題がある。議会がダメならば、行政はこの部長をStock.yardに移して失点回復を計るくらいの誠意があってもよい。</p> <p>参考 Stock.yard = 屠場、市場へ送る前の家畜収容場</p>	<p>No.14に同じ</p> <p>土地使用貸借契約書については過去に可児市情報公開条例に則り公開していますので、申請があれば公開します。</p> <p>部長の答弁については 33の3に同じ。</p>	<p>第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示</p>
36	2004/2/23 (月) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 Y氏	<p>1. 平成15年12月16日可児市議会 建設水道委員会が開かれ、大萱自治会の提出した「新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る自然環境保全協定締結」に関する請願についての審議が行われて全会一致で可決されました。しかし、12月22日の本議会で、これを覆し否決されました。</p> <p>否決になった理由を、詳しくお答えください。</p> <p>2. 平成15年12月19日に可児市議会、建設水道協議会が臨時に開かれました。この時は傍聴が許されませんでした。16日の建設水道委員会は傍聴が許されたのに何故この会は出来なかったのか、理由が分りませんご回答をお願いします。</p> <p>その建設水道協議会では、どの様な話し合いがなされたのかもご説明をお願いします。</p> <p>3. 建設水道委員会で全会一致で採択されたものが6日後の12月第6回定例会可児市議会で賛成少数不採択となりました。この様な事は議会始まって以来まことに例をみないことだそうです。私達、久々利住民は将来にわたって安全・安心して暮らせるように可児市と国土交通省とがこの協定を結ぶことなくして、この問題の終わりは無いと思っています。</p> <p>4. 可児市、及び新滝ヶ洞溜池水質異常に係る対策委員の山口助役さんは、どの様にこの事を考えておられるのか、ご意見をお聞かせください。</p>	<p>1. 本会議において反対討論及び賛成討論が行なわれ、採択の結果、賛成少数だったため不採択と決定されました。</p> <p>2. 27の4に同じ</p> <p>3. 委員会で賛成多数で採択すべきものとされた請願が本会議において賛成少数で不採択になった事例はあります。新滝ヶ洞の水質問題については国土交通省と市で誠意を持って対応します。</p> <p>対策工法の実施、環境保全目標値の設定、監視体制の確立等を協議会で審議し、最終的には、国土交通省と可児市間で協定を締結することも考えています。</p> <p>4. 第5回対策協議会の場でお答えします。</p>	<p>第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示</p>

協議会への意見質問一覧

No.	日付	住所	意見	対応	委員への提示
37	2004/2/25(水) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 U氏	平成16年2月23日8時20分頃、水処理プラントの排水パイプ(調整値下)の川の汚れ調査を行ったところ、(現在川の汚れがひどいため調査中)水処理プラントの排水パイプからの排水がまったく無いため、調整池見ると上方より、水が流れ込んでいました。 コルゲート下の漏水回収ポンプが作動して無くて水がオーバーフローして調整池に流れ込んでいました。 3台の水回収ポンプ作動していなかった。直後作動しました。 何らかのトラブルがあったと考えられます。トラブルであれば、調査、再発防止対策、漏水の処理対策を報告をお願いします。	2月22日23:00頃強風の影響と思われるポンプ送電線の断線によりポンプが停止し、約40tの東西コルゲート水が調整池に流出しました。 日々の定時点検により異常を発見し、8:30に復旧致しました。直ちに流出水をプラントへ汲み上げて、2月25日10:00に処理を完了致しました。 再発防止として、送電線に防護管を設置すると共に、別系統の送電線によるポンプを増強する再発防止対策を講じました。	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
38	2004/2/25(水) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 U氏	ストックヤード下調整池下～新滝ヶ洞溜池区間の川が汚れているので調査したところ、水処理プラント排水パイプより一時的に濁水が排出されました。 その後なんらかの物質が沈殿し川を汚している。 どんな水が排出されたのか早急に調査して報告をお願いします。	排水パイプからの排水は、残土処理場外周の雨水排水と、プラント処理水のみであり、プラントは正常に稼働しており、プラントの構造上濁水が流出することは考えられません。 考えられるのは、パイプ内の溝部に溜まった泥が苔類等が一時的に排出されたものと考えられます。 通報を受けた後直ちに確認に行きましたが、異常な沈殿物は確認できませんでした。 調整池に流出した水については、2月23日に採水し現在分析中であります。 分析結果につきましては、結果が出ましたら協議会にて報告致します。	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
39	2004/3/4(水) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 U氏	調整池内にpH6.3(平成16年2月13日国交省立ち会い時測定)の水が湧き出ています。平成16年2月13日～21日の間で雨が降らないのに水が溜まりました。2月13日の底質土搬出完了時の立会時には水はありませんでした。残土処理場と調整池は離れています。この水は色々な所からの地下水が集まり希釈されpH6.3となっていると思われます。pH6.3は自然界でも出ているのでこのくらいのpHならよいと思われませんが、上方にpHを低くする発生源があるので自然界で済ませるわけにはいきません。 これの対応はどのようにされますか。又この調整池の活用法、目的、維持管理はどのように考えておられますか。	調整池の上方すなわち残土処理場からの排水が水質異常を起こしている事が問題であり、現在水処理プラントにて対応しており、恒久的な対策工法も協議会で審議の上、進めていきたいと考えております。 また第4回協議会において美濃帯層の地下水についてご指摘があり、この層の地下水観測をすべく現在ボーリングを実施しているところです。 なお、調整池は、上流の開発行為に伴って設置されたものであり、上流側の残土処理場の対策及び監視体制を確立することで対応したいと考えております。	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
40	2004/3/4(水) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 久々利 U氏	調整池の堰堤排水穴より調整池内のpHと同じぐらいの水が少しですが流れ出ています。(この時pH6.2)鉄分も出て川を汚しています。この排水穴をどの様にしたら一番良いか。一番良い方法で改善をお願いします。	全鉄については、調整池に限らず滝ヶ洞溜池でも同様な値を示しており、この地域全体の特徴と考えられますので、現状では改善については考えておりません。	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
41	2004/3/8(月) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 桜ヶ丘 M氏	私達の身近な所で日々の飲料水にも不安を感じる生活があるという事は重大なことです。 易きに走らず最善の方法で対処して欲しいと思います。	No.14に同じ	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
42	2004/3/8(月) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 桜ヶ丘 K氏	昨今、環境問題は避けて通れないが、可児市も本腰を入れて取り組んでいただきたい。 市内の住民生活の安全に対しては公平であってほしい。	No.14に同じ	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
43	2004/3/8(月) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 桜ヶ丘 O氏	岐阜新聞によれば、ベントナイト混合土で処分場を覆い、雨水の浸透を防ぐ覆土工法をという意向のようですが、これでは、原因物質はそのまま、将来にわたって心配の種を残すことになってしまいます。この近くの住民の中には、水道でなく井戸水を生活用水として使用しているとも耳にしました。 硫化鉱物の位置もだいたいわかって来たようですので、その部位を完全に取り去り、その後には遮水工法の実施を行って下さい。	No.14に同じ	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
44	2004/3/8(月) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 桜ヶ丘 S氏	全くの素人が意見を述べるのは難しいことです。今回は人の力で起きた事なので解決方法はあるように思われます。 長く住まわれている方々の毎日の水問題は重要です。 将来公害問題になる前に解決することの方がより重要だと思います。	No.14に同じ	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
45	2004/3/8(月) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 皷ヶ丘 O氏	住民の利便を考えてつくれる道路の工事の副産物として住民の健康をおびやかす重金属が発生してしまったことは、なんとも皮肉なことです。 そして、水質汚染を引き起こしてしまったと言うことはとても残念な事です。 国交省側は、中途半端な解決方法をとらず将来に不安を残すことのないよう。又、住民の納得のできる解決方法をぜひ取って下さい。	No.14に同じ	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
46	2004/3/8(月) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 桜ヶ丘 K氏	大萱地区で生活の要である水が汚染され大変困っている様ですが、一地区の問題だけでなく可児市全体の将来を考えてよき方向に対処していただきたいと思ひます。	No.14に同じ	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示
47	2004/3/8(月) 久々利連絡所の意見箱にて	可児市 桜ヶ丘 N氏	水質汚染の問題は全国各地で発生しているが「可児市よお前もか」ですね。将来にまでこの問題を引きずることなく解決に取り組んでほしいものです。	No.14に同じ	第5回協議会 (3/11(木)) に委員へ提示